

法令及び定款に基づく インターネット開示事項

[事業報告]

会社の新株予約権等に関する事項

[連結計算書類]

連結持分変動計算書

連結注記表

[計算書類]

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

サワイグループホールディングス株式会社

事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」、連結計算書類の「連結持分変動計算書」及び「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.sawaigroup.holdings/>) に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

区分	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	新株予約権の払込金額	新株予約権の行使価額	新株予約権の行使期間	新株予約権の主な行使条件	保有状況
2021年第1回発行新株予約権	10個	当社普通株式 2,000株 (新株予約権 1個につき 200株)	新株予約権 1個あたり 979,000円 (1株あたり 4,895円)	株式1株あたり 1円	2021年4月1 日から2043年 7月10日まで とする	(注) 2.	取締役 (社外取締役を除く) 10個 (3名)
2021年第2回発行新株予約権	8個	当社普通株式 1,600株 (新株予約権 1個につき 200株)	新株予約権 1個あたり 911,000円 (1株あたり 4,555円)	株式1株あたり 1円	2021年4月1 日から2044年 8月11日まで とする	(注) 2.	取締役 (社外取締役を除く) 8個 (3名)
2021年第3回発行新株予約権	8個	当社普通株式 1,600株 (新株予約権 1個につき 200株)	新株予約権 1個あたり 1,098,200円 (1株あたり 5,491円)	株式1株あたり 1円	2021年4月1 日から2045年 7月10日まで とする	(注) 2.	取締役 (社外取締役を除く) 8個 (3名)
2021年第4回発行新株予約権	8個	当社普通株式 1,600株 (新株予約権 1個につき 200株)	新株予約権 1個あたり 1,265,600円 (1株あたり 6,328円)	株式1株あたり 1円	2021年4月1 日から2046年 7月12日まで とする	(注) 2.	取締役 (社外取締役を除く) 8個 (4名)
2021年第5回発行新株予約権	10個	当社普通株式 2,000株 (新株予約権 1個につき 200株)	新株予約権 1個あたり 895,600円 (1株あたり 4,478円)	株式1株あたり 1円	2021年4月1 日から2047年 7月12日まで とする	(注) 2.	取締役 (社外取締役を除く) 10個 (4名)
2021年第6回発行新株予約権	14個	当社普通株式 2,800株 (新株予約権 1個につき 200株)	新株予約権 1個あたり 701,400円 (1株あたり 3,507円)	株式1株あたり 1円	2021年4月1 日から2048年 7月11日まで とする	(注) 2.	取締役 (社外取締役を除く) 14個 (4名)
2021年第7回発行新株予約権	33個	当社普通株式 6,600株 (新株予約権 1個につき 200株)	新株予約権 1個あたり 879,000円 (1株あたり 4,395円)	株式1株あたり 1円	2021年4月1 日から2049年 7月10日まで とする	(注) 2.	取締役 (社外取締役を除く) 33個 (4名)

区分	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	新株予約権の払込金額	新株予約権の行使価額	新株予約権の行使期間	新株予約権の主な行使条件	保有状況
2021年第8回発行新株予約権	33個	当社普通株式6,600株 (新株予約権1個につき200株)	新株予約権1個あたり714,600円 (1株あたり3,573円)	株式1株あたり1円	2021年4月1日から2050年7月8日までとする	(注) 2.	取締役 (社外取締役を除く) 33個 (4名)

(注) 1. 当社は、2020年12月21日開催の沢井製薬株式会社臨時株主総会において、当社を親会社として設立する株式移転が承認され、当該株式移転により、当社設立前に沢井製薬株式会社が発行した新株予約権に代わり、当社新株予約権が発行されています。

2. 新株予約権の主な行使条件

- イ. 新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、当社及び当社の子会社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでの期間に限り、新株予約権を行使することができる。
- ロ. 新株予約権者が、行使期間終了日の1年前までに地位喪失日を迎えなかった場合は、その日から行使期間終了日の間に、新株予約権を行使することができる。

(2) 当事業年度中に当社使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

区 分	2021年第9回発行新株予約権
発行決議の日	2021年6月29日
新株予約権の数	79個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 15,800株 (新株予約権1個につき200株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個あたり637,400円 (1株あたり3,187円)
新株予約権の行使価額	株式1株あたり1円
新株予約権の行使期間	2021年7月15日から2051年7月14日までとする
新株予約権の主な行使条件	新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、当社及び当社子会社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでの期間に限り、新株予約権を行使できる
交付状況	当社執行役員51個(7名)、子会社執行役員28個(5名)

連結持分変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配分	資本合計
	資本金	資本金 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	合計		
当期首残高	41,219	42,453	132,429	－	2,177	218,278	22,472	240,750
当期利益(△損失)			△28,269			△28,269	△13,655	△41,924
その他の包括利益					5,703	5,703	1,199	6,902
当期包括利益 (△損失)計	－	－	△28,269	－	5,703	△22,566	△12,456	△35,022
自己株式の取得				△2		△2		△2
配当			△5,693			△5,693		△5,693
株式移転による増減	△31,219	31,219				－		－
新株予約権の失効			242		△242	－		－
株式報酬取引					50	50		50
所有者との取引額合計	△31,219	31,219	△5,451	△2	△192	△5,645	－	△5,645
当期末残高	10,000	73,672	98,709	△2	7,688	190,067	10,016	200,083

注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結注記表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結計算書類の作成基準

当社グループの連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して作成しております。なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる記載及び開示項目の一部を省略しております。

2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 7社
- ・ 連結子会社の名称 沢井製薬株式会社
メディサ新薬株式会社
化研生薬株式会社
トラストファーマテック株式会社
Sawai America Holdings Inc.
Sawai America LLC
Upsher-Smith Laboratories, LLC

トラストファーマテック株式会社は、新規設立に伴い当連結会計年度より連結子会社を含めておりません。

3. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況

- ・ 持分法適用の関連会社数 該当事項はありません。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

5. 重要な会計上の見積り、判断及び仮定

IFRSに準拠した連結計算書類の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額並びに偶発資産及び負債の開示に影響を及ぼす見積り、判断及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の結果は当該見積りと異なる場合があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続的に見直されます。会計上の見積りの変更は、見積りが見直され影響を受ける将来の期間に認識されます。

会計方針の適用及び連結計算書類に重要な影響を及ぼす会計上の見積り、判断及び仮定は、次のとおりであります。

- ・収益認識における変動対価の測定（注記Ⅰ. 6. (4) 参照）
- ・のれん及び無形資産の減損テスト（注記Ⅰ. 6. (1) ②及び注記Ⅲ.参照）

加えて、当社グループは、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大が、現在及び将来の事業及び業績に及ぼす影響を検討しております。その結果、原材料の調達を含むサプライチェーン、生産、販売、その他事業活動に必要な不可欠な機能に著しく支障が出ている状況に至っていないと判断しております。また金融資産、有形固定資産及び無形資産並びにのれんの帳簿価額にCOVID-19が及ぼす影響も検討いたしました。当該資産から生じる将来キャッシュ・フローの見積りに際し、当社グループは信用調査、経済予測その他マネジメントによる連結計算書類の承認日までに入手可能な関連情報を含む、グループ内外の情報を利用しております。キャッシュ・フロー予測に際しては、COVID-19に起因する不確実性の増大に応じて、感応度分析に影響が生じます。現時点の見積りに基づき、当社グループは当該資産の帳簿価額は回収可能と判断しております。しかしながら、COVID-19が当社グループの連結計算書類に及ぼす将来の影響については、キャッシュ・フローに予期せぬ重大な影響が生じるおそれがあるため、現時点の見積りと異なる可能性があります。

6. 会計方針に関する事項

(1) 有形固定資産及び無形資産の評価基準、評価方法並びに減価償却又は償却の方法

① 有形固定資産

有形固定資産の認識後の測定方法として、原価モデルを採用しております。有形固定資産は取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去及び原状回復費用、並びに資産計上の要件を満たす借入費用が含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の有形固定資産の減価償却は、各資産の見積耐用年数にわたり、定額法に基づいて計上しております。使用権資産の減価償却は、リース期間の終了時までには所有権が移転しない限り、リース期間又は耐用年数のいずれか短い期間にわたり、定額法に基づいて計上しております。これらの資産の減価償却は、使用可能となった時点から開始しております。

主な資産の種類別の耐用年数は、次のとおりであります。

- ・ 建物及び構築物 2～50年
- ・ 機械装置及び運搬具 2～20年
- ・ 工具、器具及び備品 2～20年

なお、減価償却方法、残存価額及び耐用年数は、少なくとも期末日毎に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

② のれん

のれんは当初認識時において、企業結合で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、取得日における識別可能な資産及び負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定しております。反対に下回る場合には、直ちに連結純損益計算書において収益として認識されます。

当初認識後は、取得価額から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

のれんは、償却を行わず、資金生成単位又は資金生成単位グループに配分し、年次又は減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は純損益として認識され、その後の戻入は行っておりません。

当社グループののれんは資金生成単位の1つである米国セグメントに配分されています。回収可能価額は使用価値に基づいています。使用価値は、米国セグメントの事業計画を基礎とする将来キャッシュ・フロー見積額を、予測最終成長率及び税引前加重平均資本コストを基礎とした割引率等の仮定を用いて現在価値に割引引く形で算定しております。また当該事業計画には、将来の販売価格及び数量等、過去の経験や外部からの情報に基づく主要な仮定が反映されております。なお当社グループは当連結会計年度においてのれんの全額について減損損失を認識し、連結純損益計算書のその他の費用に含めております。

③ 無形資産

〈1〉 仕掛中の研究開発

仕掛中の研究開発は、開発段階にある製品に関連する無形資産であります。当該資産は未だ使用可能な状態にないため償却されず、年次及び減損の兆候がある場合はその都度減損テストを実施します。プロジェクトの事業性の悪化又は開発の中止が生じた場合、当該資産は回収可能価額まで減額され、減損損失が連結純損益計算書の研究開発費に認識されます。開発プロジェクトが正常に完了すると、当該資産は仕掛中の研究開発から製品に係る無形資産に振り替えられます。

〈2〉 製品に係る無形資産

製品に係る無形資産は、見積耐用年数（6年から10年）にわたって定額法で償却されます。減損の兆候がある場合、それぞれの製品に係る無形資産の回収可能価額が見積もられ、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額は回収可能価額まで減額され、減損損失が純損益に認識されます。製品に係る無形資産のうち当社グループで開発されたものに係る償却費及び減損損失は連結純損益計算書の研究開発費に認識されます。また個別に取得した無形資産及び企業結合で取得した無形資産に係る償却費及び減損損失は連結純損益計算書の販売費及び一般管理費に認識されます。

〈3〉 商標権

商標権は、当社グループの連結子会社であるUpsher-Smith Laboratories, LLC（以下「USL」という。）の取得に関連して取得した商標権であります。当社グループでは、USLブランド製品の過去の販売実績及び将来のキャッシュ・フロー見積りに基づき、当該資産の耐用年数は確定できないものと判断しております。そのため当該商標権は償却せず、年次の減損テストを行っております。なお当社グループは当連結会計年度において当該商標権の全額について減損損失を認識し、連結純損益計算書のその他の費用に含めております。

〈4〉 ソフトウェア

ソフトウェアは、見積耐用年数（3年から5年）にわたって定額法で償却されます。償却費はソフトウェアの機能に応じて連結純損益計算書の売上原価、販売費及び一般管理費並びに研究開発費に認識されます。

④ 非金融資産の減損

当社グループでは、期末日現在で、棚卸資産及び繰延税金資産を除く非金融資産の減損の兆候を評価しております。

減損の兆候がある場合又は年次で減損テストが要求されている場合には、各資産の回収可能価額の算定を行っております。個別資産についての回収可能価額の見積りが不可能な場合には、当該資産が属する資金生成単位の回収可能価額を見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額で測定しております。使用価値は、見積った将来キャッシュ・フローを現在価値に割引くことにより算定しており、使用する割引率は、貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクを反映した利率を用いております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額より低い場合にのみ、当該資産の帳簿価額をその回収可能価額まで減額し、減損損失を純損益として認識しております。

過年度に減損を認識した、のれん以外の資産又は資金生成単位については、期末日において過年度に認識した減損損失の減少又は消滅している可能性を示す兆候の有無を評価しております。そのような兆候が存在する場合には、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、回収可能価額が帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されていなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻入しております。減損損失の戻入は、純損益として認識しております。

⑤ リース

〈1〉リースの定義

当社グループは、契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含むと判断しております。

〈2〉借手としてのリース

リース開始日に使用权資産及びリース負債を認識しております。ただし、短期リース及び少額資産のリースについては使用权資産及びリース負債を認識しないことを選択しており、原則としてリース料をリース期間にわたり定額法で費用として認識しております。

リース負債は、リース開始日現在で支払われていないリース料をリースの計算利率を用いて割り引いた現在価値で当初認識しております。リースの計算利率が容易に算定できない場合には、当社グループの追加借入利率を割引率として使用しております。当初認識後は、実効金利法による償却原価で測定しております。指標又は利率の変更に伴い将来の支払リース料に変動が生じた場合、残存価額保証の見積りに変更が生じた場合、購入、延長あるいは終了のいずれかの選択権を行使するかの判断を変更した場合には、再測定しております。

使用权資産は取得原価で当初測定しております。取得原価は、リース負債の当初測定のコスト、リース開始日以前に支払ったリース料（リース・インセンティブ調整後）、当初直接コスト、原資産の解体並びに除去及び原状回復コストの当初見積額で構成されております。当初認識後は原価モデルを採用し、リース期間と使用权資産の見積耐用年数のいずれか短い期間にわたって定額法により減価償却を行っております。使用权資産の見積耐用年数は、原資産の耐用年数と同じ基準で決定されます。

連結財政状態計算書において、使用权資産は有形固定資産に、リース負債はその他の金融負債（流動及び非流動）に含まれております。

〈3〉セール・アンド・リースバック

当社グループは、セール・アンド・リースバック取引に関し、資産の譲渡が売却として会計処理されるかを判断するため、履行義務がいつ充足されるのかを検討しております。通常、法的所有権が買手である貸手に移転し、買戻し契約が存在しないかどうかを検討しております。

資産の譲渡が売却である場合、当社グループは原資産の認識を中止し、リースバックから生じた使用权資産を、原資産の従前の帳簿価額のうち当社グループが保持する使用权の割合で算定された額で認識しております。買手である貸手に移転した権利に係る利得又は損失は純損益に認識しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産は主として、商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品から構成されております。

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い金額で測定しております。取得原価は主として総平均法に基づいて算定しており、購入原価、加工費、及びその他関連する製造費用が含まれております。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除した額であります。

(3) 金融商品の評価基準及び評価方法

金融商品とは、一方の企業にとっての金融資産と、他の企業にとっての金融負債又は資本性証券の双方を生じさせる契約をいいます。当社グループでは、契約上の当事者となった時点で金融資産及び金融負債を当初認識しております。なお、当社グループはデリバティブ資産及びデリバティブ債務を保有しておりません。

① 金融資産

〈1〉 当初認識及び測定

すべての金融資産は購入した場合その取引日に当初認識しております。原則として、(後述の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産を除き)金融資産は公正価値に当該金融資産に直接帰属する取引費用を加算した金額で当初測定しております。ただし、売上債権など重要な資金調達要素が含まれていない金融資産については取引価格で当初測定しております。

金融資産は、当初認識時に償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。この分類は、金融資産が負債性金融商品か資本性金融商品かによって以下のように行っております。

(a) 負債性金融商品である金融資産

以下の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産に分類されない場合、以下の条件がともに充足されれば、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

- ・金融資産が、契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

上記に該当しない場合、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

当社グループは、負債性金融商品である金融資産のうち、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産を保有しておらず、償却原価で測定する金融資産を保有しております。

(b) 資本性金融商品である金融資産

当社グループは、保有するすべての資本性金融商品である金融資産について、当初認識時にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産とする取消不能の選択を行いました。トレーディング目的の金融資産は保有しておりません。

〈2〉 事後測定

(a) 償却原価で測定する金融資産

実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却、減損及び認識を中止した場合の利得及び損失は、純損益として認識しております。

(b) 公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の公正価値の変動額は、純損益に認識しております。また、資本性金融商品である金融資産の公正価値の変動額はその他の包括利益に認識し、累積利得又は損失は、認識を中止した場合に利益剰余金に振り替えております。

〈3〉 減損

当社グループでは、(a)売上債権及び契約資産、並びに(b)売上債権及び契約資産を除くその他の負債性金融資産に関して、予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。

(a) 売上債権及び契約資産

当社グループは当該資産について、全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しております。

(b) 売上債権及び契約資産を除くその他の負債性金融資産

当社グループは当該資産について、12か月の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しております。ただし、当該資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しております。

金融資産の信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているか否かについて、当社グループは過度のコストや労力をかけずに入手可能で、目的適合性があり合理的で裏付け可能な関連情報を考慮しております。これには、当社グループの過去の経験や十分な情報に基づいた信用評価に基づく定量的情報と定性的情報及び分析が含まれ、将来的な情報も含まれます。

当社グループは、合理的な理由なく期日を経過した金融資産については、過去より債務不履行リスクが増大することから、そのような場合に信用リスクが著しく増大していると判断しております。さらに、当社グループでは次の観察可能な情報に基づいて、債務者に支払遅延の兆候があれば金融資産が債務不履行に陥っていると判断しております。

- ・ 債務者の著しい財政的困難
- ・ 契約違反
- ・ 債務者の倒産又はその他の財政的な再編を行う可能性が高いこと

当社グループでは、債務不履行の生じた金融資産は信用減損しているものと判断しております。

予想信用損失は、信用損失を発生確率で加重平均した見積りであります。信用損失は、キャッシュ不足額全額（すなわち、契約に従って企業に支払われるべきキャッシュ・フローと当社グループが受け取ると予想するキャッシュ・フローの差額）の現在価値で測定しております。予想信用損失は金融資産の実効金利で割り引いております。

〈4〉 認識の中止

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転している場合において、認識を中止しております。

② 金融負債

〈1〉 認識及び測定

当社グループは、すべての金融負債を契約当事者となった時点で当初認識しております。金融負債は、公正価値から直接起因する取引コストを控除した金額で当初認識しております。当初認識後は、実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識を中止した場合の利得又は損失は、金融収益又は金融費用として純損益で認識しております。

〈2〉 認識の中止

金融負債は、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効になった場合に認識を中止しております。

③ 金融資産と金融負債の相殺

当社グループでは、金融資産と金融負債を相殺する法的に強制可能な権利を現在有し、かつ、純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有している場合にのみ、金融資産と金融負債を相殺し、その純額を連結財政状態計算書上に表示しております。

(4) 収益の認識基準

当社グループは、ジェネリック医薬品を、日本及び米国の卸売業者、販売会社、小売店などに販売することにより収益を獲得しております。製品及び商品の販売に係る収益は、製品及び商品に係る支配が顧客に移転した時点で認識しております。製品及び商品に係る支配は通常、顧客が製品を受領した時点で移転されます。認識される収益の金額は、製品及び商品と引き換えに受領が見込まれる対価を反映した金額に基づいております。

当該対価は、固定金額のほか変動対価も含まれております。変動対価は、重大な戻入が生じない可能性が高い場合にのみ認識しております。変動対価の主要な要素は以下のとおりであります。

① リベート及びチャージバック

リベートとは、顧客に付与された、あらかじめ決定された販売数量の達成等の条件に応じて当社グループが支払うインセンティブ・プログラムであります。また米国で提供されるチャージバックとは、特定の製品について当社グループが卸売業者の顧客と合意した売買価格と当社グループが卸売業者に請求した金額との差額を補償するため、特定の卸売業者に対して実施する支払プログラムであります。リベート及びチャージバックは、個別の契約合意事項に従い支払われ、売上収益から控除する形で計上されます。

リベート及びチャージバックに係る負債は過去実績に基づいて見積もられ、関連する売上収益が認識される時点で計上されます。チャージバックに係る負債は、当社グループが卸売業者に販売する時点と当社グループが卸売業者に支払う時点との間にタイムラグがあるため、卸売業者への販売時点で将来のチャージバックの支払率を見積もることにより計算されます。将来のチャージバックの支払率を見積もる際に用いる仮定には、当社グループの製品が最終的にどの卸売業者の顧客に販売されるのかを推定することが関連します。

連結財政状態計算書上、リベートに係る負債は返金負債として、チャージバックに係る負債は売上債権及びその他の債権から控除する形で、それぞれ表示されます。

② 返品

当社グループでは、回収対象品などの一部製品及び商品の返品を受け入れております。返品に係る負債は、過去の返品率に請求金額を乗じた金額に基づき、販売から返品までのタイムラグ、取引先の保有する当社グループ製品の見積在庫数量等の要因を勘案して見積られ、収益から控除する形で返金負債として認識されます。なお、返品される製品は原則として廃棄されるため、資産として認識しておりません。

(5) 引当金

当社グループは、過去の事象の結果として法的又は推定的な現在の債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額につき信頼性のある見積りができる場合に引当金を計上しております。当社グループの引当金は、主に補償損失引当金及び製品安全性評価引当金で構成されております。

(6) 従業員給付

当社グループは、退職後給付制度として確定拠出制度を採用しております。当該制度のもと、当社グループは事業主として一定額の掛金を独立した運営機関に拠出するとともに、従業員も一定額の掛金を拠出します。従業員の退職給付に充てるために必要な資産がない場合、当社グループは追加の支払いを行う法的又は推定的義務を負いません。確定拠出型の退職給付費用は、従業員が役務を提供した期に費用として認識しております。

短期従業員給付については、従業員が関連するサービスを提供した期間に費用として計上しておりません。

(7) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レート又はそれに近似するレートで機能通貨に換算しております。

決算日における外貨建金銭債権債務は、決算日の為替レートで、取得原価で測定される外貨建非貨幣性資産負債は、取得日の為替レートで、それぞれ機能通貨に換算しております。

当該換算及び決済により生じる換算差額は連結純損益計算書上、金融収益及び費用として認識しております。

② 在外営業活動体

日本円以外を機能通貨としている在外営業活動体については、資産及び負債は決算日の為替レート、収益及び費用は取引日の為替レート又はそれに近似する期中平均レート等の為替レートでそれぞれ換算しております。

当該換算により生じる換算差額は、その他の包括利益として認識し、連結財政状態計算書のその他の資本の構成要素に累積しております。在外営業活動体が処分される場合には、当該在外営業活動体に関連した換算差額の累計額を処分した期の損益に振り替えております。

II. 連結財政状態計算書に関する注記

(1) 資産から直接控除した貸倒引当金

営業債権及びその他の債権

18百万円

(2) 有形固定資産減価償却累計額及び減損損失累計額

98,936百万円

(3) 偶発債務

当社グループの連結子会社であるUSLは、米国における医薬品のマーケティングに関して以下の調査対象及び訴訟案件の被告となっております。

① 行政による調査

2017年1月及び2018年5月にそれぞれ米国司法省の刑事局及び民事局が、米国ジェネリック業界に対する広範な調査の一環として、USLのジェネリック製品のマーケティング及び価格決定並びにそれら製品に関する競合相手とのコミュニケーションに関して調査を開始しました。USLはこれらの召喚状の要求に協力しております。

② 民事の反トラスト訴訟

2016年12月以降、USLは、他の多くのジェネリック医薬品企業とともに、特定のジェネリック医薬品に関して価格操作や市場分割があったと主張する申立てに被告として名前が挙がっております。これらの申立ては、州司法長官、ジェネリック医薬品の直接購入者及び間接購入者の暫定的なクラス、クラスからオプトアウトした個々の直接購入者及び間接購入者が原告であり、ジェネリック医薬品の広域係属訴訟として米国ペンシルバニア州東部地区連邦裁判所に移送されております。

当社グループは、当連結会計年度末時点で、上記の調査・訴訟が解決し資源が流出する可能性は高くないと判断していることから、当該調査・訴訟に関する負債を認識しておりません。なお、USL取得時に契約相手との間で当該調査・訴訟が解決する場合に補填される寄託口座を設定しておりましたが、当連結会計年度に当該契約相手との合意に基づき寄託口座を全額リリースしました。なお、当該リリースにより精算益4,122百万円が発生し、連結純損益計算書のその他の収益に認識しております。将来当該調査・訴訟が解決し一定額の支払いが生じる場合、当該申立てに対する資源の流出が生じ、当社グループは損失を認識することになります。

Ⅲ. 連結純損益計算書に関する注記

(1) 日本セグメントの減損損失

日本セグメントの減損損失は、製品に係る無形資産及び仕掛中の研究開発から生じたものです。

製品に係る無形資産については減損の兆候が生じたときに、また仕掛中の研究開発については年次でそれぞれ減損テストを実施しております。回収可能価額は個別資産の使用価値に基づいており、将来キャッシュ・フローを現在価値に割引く形で算定されます。当連結会計年度末における割引率は、税引前加重平均資本コストを基礎としており5.4%となっております。将来キャッシュ・フローには、将来の販売価格及び数量の変動、原価、シェアを維持するために必要な将来の支出、及び規制当局による承認など、さまざまな仮定が含まれます。経営者は、当該仮定を過去の経験に基づき評価し、市場環境の変化や競争による販売減少等を考慮した予算及び経営計画を通じて見直しております。これらの仮定に変更が生じると、減損損失の額に影響を与える可能性があります。

当連結会計年度において認識された減損損失は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

製品に係る無形資産	仕掛中の研究開発	合計
231	2,002	2,233

製品に係る無形資産の減損損失は、競合他社との競争により収益性が悪化したことによるものであります。また、仕掛中の研究開発の減損損失は、開発の中止及び市場環境の変化や競争による収益性の悪化が見込まれたことによるものです。上記減損損失は、連結純損益計算書の研究開発費に含まれております。

(2) 米国セグメントの減損損失

米国セグメントでは、2022年3月期に主要品目への競合他社の参入が続き、上市製品の拡充に取り組んだものの経営環境は厳しいものとなりました。そのため当社は、USLの持続的成長のあり方を検討し、この度事業再構築に着手することとしました。これに伴い米国セグメントの将来計画を見直した結果、のれんをはじめとした米国セグメントの資産について、回収可能価額が帳簿価額を下回ると判断しました。

回収可能価額は使用価値及び処分コスト控除後の公正価値（レベル3の公正価値に区分）で評価されており、米国セグメントの事業計画を基礎とする将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定されます。当連結会計年度の予測最終成長率はゼロ、また割引率は税引前加重平均資本コストを基礎としており8.5%~10.5%であります。経営者は、これらの主要な仮定を合理的なものと考えておりますが、事業計画に含まれる将来の収益計画には不確実性が存在し、経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼします。また予測最終成長率及び割引率の見積りに際しても、インプットデータの設定や計算手法といった点で、評価に関する高度な専門知識が必要となります。

当連結会計年度において認識された減損損失は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

建物及び構築物	機械装置	建設仮勘定	のれん	製品に係る無形資産	仕掛中の研究開発	商標権	合計
858	286	1,717	39,897	16,302	3,001	6,709	68,770

製品に係る無形資産及び仕掛中の研究開発の減損損失は処分コスト控除後の公正価値、それ以外の資産は使用価値を回収可能価額としております。

上記減損損失は、連結純損益計算書の以下の科目に含まれております。

(単位：百万円)

売上原価	販売費及び一般管理費	研究開発費	その他の費用	合計
2,299	14,141	5,724	46,606	68,770

IV. 連結持分変動計算書に関する注記

1. その他の資本の構成要素

(単位：百万円)

	新株予約権	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動	在外営業活動体の換算差額	合計
期首残高	437	1,352	388	2,177
その他の包括利益	－	566	5,137	5,703
当期包括利益合計	－	566	5,137	5,703
新株予約権の失効	△242	－	－	△242
株式報酬取引	50	－	－	50
所有者との取引額合計	△192	－	－	△192
期末残高	245	1,918	5,525	7,688

2. 発行済株式の種類及び総数

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式	43,791,339	－	－	43,791,339

3. 自己株式の種類及び総数

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式	－	336	－	336

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り請求によるものであります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月28日 沢井製薬株式会社 定時株主総会	普通株式	2,846	65	2021年3月31日	2021年6月29日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	2,846	65	2021年9月30日	2021年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2022年6月24日開催の定時株主総会において、次のとおり決議することを予定しております。

株式の種類	配当金の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
普通株式	資本剰余金	2,846	65	2022年3月31日	2022年6月27日

5. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式

62,400株

V. 収益認識に関する注記

1. 収益の分解

当社グループは、日本事業及び米国事業の2つのセグメントにおいてジェネリック医薬品を卸売業者、販売会社及び小売業者等の顧客に販売することで収益を認識しております。製品及び商品の販売に係る収益は、製品及び商品に係る支配が顧客に移転した時点で認識されます。一定期間にわたり収益を認識する顧客との契約はありません。

当社グループの当連結会計年度における薬効別売上収益とセグメント売上収益との関連は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

薬効別分類	日本事業	米国事業	合計
循環器官用薬	42,197	9,218	51,415
中枢神経系用薬	20,778	14,579	35,357
消化器官用薬	18,884	120	19,004
血液・体液用薬	17,050	—	17,050
その他の代謝性医薬品	13,622	—	13,622
ビタミン剤	8,836	15	8,851
抗生物質製剤	7,078	251	7,329
アレルギー用薬	6,884	—	6,884
泌尿生殖器官及び肛門用薬	4,949	721	5,670
呼吸器官用薬	5,076	0	5,076
腫瘍用薬	4,675	358	5,033
その他	13,812	4,713	18,525
合計	163,841	29,975	193,816

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 6. 会計方針に関する事項 (4) 収益の認識基準」に記載のとおりであります。

3. 契約残高

報告期間の末日に顧客から受領した前受金及び未実行の履行義務はないことから、当社グループは契約負債を認識しておりません。また当社グループは、特定の顧客へ当社製品を販売する際、当該顧客がその取引先に販売するという条件を満たす時点で対価を受け取ることがあります。当該対価を契約資産として計上しており、当該顧客がその取引先に販売した時点で契約資産から売上債権に振替えております。

報告期間の末日において、連結財政状態計算書の「売上債権及びその他の債権」に含まれる売上債権及び契約資産の残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	合計
売上債権	61,215
契約資産	360

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、事業活動を遂行する過程において、様々な財務上のリスク(信用リスク、流動性リスク及び市場リスク)にさらされております。そのため、社内管理規程等に基づき、定期的に財務上のリスクのモニタリングを行い、リスクを回避又は低減するための対応を必要に応じて実施しております。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、顧客又は金融商品の取引相手が契約上の義務を履行しないことにより損失を被るリスクをいい、主として当社グループの売上債権及び契約資産から生じます。

当社グループでは、新規顧客の信用力を個別に又は一定の顧客グループに区別して調査するという管理方針を採用しております。さらに、顧客の信用力は継続的にモニターされ、当社グループの信用リスク管理方針に従い、予想信用損失引当金の評価に反映しております。

② 流動性リスク管理

流動性リスクとは、支払期日に支払うという金融負債の義務を当社グループが履行できないリスクであります。当社グループは資金計画を適時に作成、更新することにより、社債及び借入金の流動性リスクの低減を図っております。

③ 市場リスク管理

市場リスクとは、為替、金利及び株価といった市場価格の変動リスクであり、当社グループの収益又は保有する金融商品の価値に影響を及ぼすものです。市場リスク管理の目的は、市場リスク・エクスポージャーを許容範囲内に管理しながら、リターンを最大化することにあります。

(1) 為替リスク

外貨建ての仕入債務（主として米ドル建て）について為替の変動リスクに晒されております。当社グループは、リスク管理方針に基づき米ドル建ての外貨預金を活用することにより為替リスクのエクスポージャーをヘッジしております。

(2) 金利リスク

長期借入金及び社債の金利は、支払金利の変動リスクを避ける目的での固定金利調達を主としておりますが、現状の低金利環境を勘案して一部は変動金利での調達としております。

(3) 株価変動リスク

当社グループは特定の会社の株式を保有しており、市場価格リスクに晒されております。当該株式は、顧客又は他の取引先との関係を考慮し、経営戦略の一環として取得されたものです。当社グループは、戦略面及び財務面の観点から保有の合理性を取締役会で定期的に検証し、株式保有を必要最小限にしております。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

① 公正価値の算定方法

(i) 株式

市場性のある株式の公正価値は市場価格を用いて測定しております。活発な市場が存在しない株式は、純資産価額や当該投資先が保有する主要な資産等の定量的な情報を総合的に考慮した適切な方法により、公正価値を測定しております。

(ii) 社債及び借入金

これらの公正価値は、元利金の合計額について同様の新規資金調達を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

② 公正価値の階層(公正価値ヒエラルキー)

公正価値で計上される金融商品を評価方法ごとに分析した表は、次のとおりであります。

それぞれのレベルは、以下のように定義付けられております。

レベル1：活発な市場における同一資産・負債の市場価格(調整前の価格)

レベル2：レベル1に含まれる市場価格以外の、資産・負債について直接的(すなわち価格として)又は間接的(すなわち価格に起因して)に観察可能なインプット

レベル3：観察可能な市場データに基づかない資産・負債についてのインプット(観察不能なインプット)

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化の日に認識しております。

当連結会計年度末における金融商品の帳簿価額及び公正価値は、次のとおりであります。なお、連結財政状態計算書において、公正価値で測定する金融商品及び帳簿価額と公正価値が近似している金融商品は、以下の表に含めておりません。

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融負債		
社債	9,999	10,023
借入金	56,750	57,009
合計	66,749	67,032

上記以外の金融資産及び金融負債の公正価値は帳簿価額と近似しております。

なお、社債の公正価値のレベルはレベル2、借入金の公正価値のレベルはレベル3であります。

連結財政状態計算書において公正価値で認識されている金融商品のレベル別内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する資本性金融商品				
株式	5,258	—	1,664	6,922
合計	5,258	—	1,664	6,922

当社グループは、レベル3に分類していた一部の保有株式について新規上場に伴い活発な市場における同一資産の市場価格を入手できるようになったことから、レベル1に振替えております。なお、当社グループは実際の事象又は状況の発生日に公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替を行っております。

Ⅶ. 1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------------|-----------|
| 1. 1株当たり親会社所有者帰属持分 | 4,340円32銭 |
| 2. 基本的1株当たり当期利益 (△損失) | △645円53銭 |

Ⅷ. 企業結合に関する注記

当社は、小林化工株式会社（本社：福井県あわら市、以下「小林化工」という。）及びその親会社であるオリックス株式会社（本社：東京都港区）と、小林化工の生産活動に係る資産及び関連部門人員に関する譲渡契約（以下「本譲渡契約」）を締結いたしました。当社はトラストファーマテック株式会社を設立し、同社は2022年3月31日に現金を対価として資産を取得しました。

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 小林化工株式会社

事業の内容 ジェネリック医薬品の製造販売

② 企業結合を行った主な理由

当社は2021年5月に発表した中期経営計画「START2024」において、国内ジェネリック医薬品市場におけるシェア拡大のための安定供給力の強化を掲げました。課題の中心は製造設備だけではなく、医薬品製造に携わる人材の双方が揃うことでした。本譲渡契約により、生産能力増強のための製造施設を取得するとともに、医薬品製造に携わる人材が当社グループのクオリティカルチャーのもとで一丸となり、活躍していただけます。よって、本譲渡契約がサワイグループ全体で高品質なジェネリック医薬品の安定供給に寄与し、ひいては医療関係者、患者さんのためにお役に立てるものと判断いたしました。

③ 取得日

2022年3月31日

④ 取得した議決権付資本持分の割合

当社はトラストファーマテック株式会社を設立し（持分比率100%）、当該子会社が生産活動に係る資産を受け入れております。

⑤ 取得資産及び引受負債の公正価値、並びに取得対価の内訳

取得日における取得資産及び引受負債の公正価値並びに取得対価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
有形固定資産	22,367
その他の資産	285
繰延税金資産	36
繰延税金負債	△3,870
負ののれん	△8,704
合計	10,114
現金	10,114
取得対価合計	10,114

固定資産の公正価値評価を実施した結果、取得した純資産の公正価値が取得対価を上回ったため、負ののれん発生益8,704百万円が発生しております。なお、負ののれん発生益は、連結純損益計算書の「その他の収益」に計上しております。また、当該企業結合に係る取得関連費用として、50百万円を「販売費及び一般管理費」に計上しております。

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	—	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当					△2,846	△2,846
株 式 移 転 に よ る 増 加	10,000	10,000	189,358	199,358		
当 期 純 利 益 (△ 損 失)					△30,266	△30,266
自 己 株 式 の 取 得						
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)						
当 期 変 動 額 合 計	10,000	10,000	189,358	199,358	△33,112	△33,112
当 期 末 残 高	10,000	10,000	189,358	199,358	△33,112	△33,112

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	—	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△2,846				△2,846
株 式 移 転 に よ る 増 加		209,358				209,358
当 期 純 利 益 (△ 損 失)		△30,266				△30,266
自 己 株 式 の 取 得	△2	△2				△2
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)			79	79	246	325
当 期 変 動 額 合 計	△2	176,244	79	79	246	176,569
当 期 末 残 高	△2	176,244	79	79	246	176,569

注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式…………… 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの… 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

2. 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

4. 収益の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社は子会社への経営指導及び子会社業務の受託を行っており、当社の子会社を顧客としております。経営指導にかかる契約については、当社の子会社に対し経営に関する指導、助言等を行うことを履行義務として識別しております。当該履行義務は、指導、助言等を受けた当社の子会社が収益を計上するにつれて充足されるものであり、当社子会社の利益に一定の料率を乗じた金額を収益として計上しております。

子会社業務の受託にかかる契約については、子会社との契約内容に応じた受託業務を提供することを履行義務として識別しております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、一定の期間にわたって収益を計上しております。

II. 会計上の見積りに関する注記

関係会社株式

- ・ 貸借対照表に計上した金額 169,415 百万円
- ・ 見積りの内容について理解に資するその他の情報

非上場の関係会社株式等、市場価格のない株式は取得原価をもって貸借対照表価額としますが、当該発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額をなし、評価差額は当期の損失として処理しなければなりません。当社は、Sawai America Holdings Inc. (以下「SAH」という。)が発行する株式に対する評価損処理の要否を検討するにあたり、SAHの純資産額を基礎として実質価額を算定しております。当事業年度において、当社はSAHが発行する株式の実質価額に著しい低下があると判断し、関係会社株式評価損40,224百万円を認識し、損益計算書の特別損失に含めております。なお、当社の連結財務諸表において、SAHが属する米国セグメントでは非金融資産の減損テストが行われておりますが、当該減損テストに用いた主要な仮定に関しては「連結注記表 Ⅲ. 連結純損益計算書に関する注記 (2)米国セグメントの減損損失」に記載しております。

非上場の関係会社株式の評価は、連結財務諸表の減損テストで用いている主要な仮定と相関しております。経営者は、これらの主要な仮定を合理的なものと考えておりますが、米国セグメントの事業計画に含まれる将来の収益計画には不確実性が存在し、経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼします。また予測最終成長率及び割引率の見積りに際しても、インプットデータの設定や計算手法といった点で、評価に関する高度な専門知識が必要となります。当該仮定に変更が生じると、実質価額が変動することにより関係会社株式の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

III. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	5,089 百万円
長期金銭債権	10,000 百万円
短期金銭債務	5,035 百万円

IV. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業収益	2,203百万円
営業費用	72百万円
営業取引以外の取引高	10,001百万円

V. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当 期 首	増 加	減 少	当 期 末
普通株式	—	336	—	336

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り請求によるものであります。

VI. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式評価損	12,301	百万円
株式報酬費用	54	
賞与引当金	40	
その他	20	
繰延税金資産小計	12,415	
評価性引当額	△12,415	
繰延税金資産合計	—	
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	35	百万円
繰延税金負債合計	35	
繰延税金負債の純額	35	

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	沢井製薬株式会社	直接 100.0	経営指導 不動産賃借 役員の兼任 業務受託 資金の借入 寄付金受贈	経営指導	1,691	未収入金	410
				業務受託	447	—	—
				資金の借入	5,000	短期借入金	5,000
				寄付金受贈	10,000	—	—
子会社	トラストファーマテック株式会社	直接 100.0	経営指導 役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付	5,000	短期貸付金	5,000
				資金の貸付	10,000	長期貸付金	10,000
				利息の受取	0	その他流動資産(未収収益)	0

- (注) 1. 当社はグループの経営効率向上のために経営管理にかかる役務及び便益を提供しております。経営指導料等については、当社の経営指導運営コストを基礎として、両者協議のうえ一定の料率を決定しております。
2. 当社は、子会社との間で締結した「金銭消費貸借契約書」に基づき、資金繰支援を目的として資金の貸付及び借入を行っております。また、利息については、市場金利を勘案して決定した利率に基づき支払及び受取を行っております。
3. 当社が実施する配当の原資に充てるため、沢井製薬株式会社の当事業年度における純利益の範囲内において、配当に必要な額の寄付金を受贈しております。

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|--------------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 4,026円47銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益(△損失) | △691円14銭 |